

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社NTTファシリティーズ
住所	東京都港区芝浦三丁目4番1号

自社等発電所(*1) の有無	有		
電気事業の概要	<p>■発電事業 当社保有の太陽光発電所にて発電事業を行っております。</p> <p>■小売電気事業 小売電気事業は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>当社サービス推進部を中心に、各支店を含めた全社体制で推進しております。 小売電気事業は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2019年度)	0.398 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.364 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2020年度)	2019年度以下 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	2019年度以下 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2022年度)	— (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	— (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2030年度)	— (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	— (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>再生可能エネルギー電気からの供給を積極的に推進するとともに、排出係数の少ない電源の調達を検討しております。小売供給は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。</p>		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2022年度)	— (千kWh)	— (%)
	長期目標 (2030年度)	— (千kWh)	— (%)
(目標に係る措置の内容)			
FITに頼らない太陽光発電所構築のエンジニアリングを実施します。当社小売供給は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2022年度)	— (千kWh)	— (%)
	長期目標 (2030年度)	— (千kWh)	— (%)
(目標に係る措置の内容)			
非化石証書等の購入を検討し、再生可能エネルギーの環境価値の確保拡大に努めます。なお小売供給は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	清掃工場からの未利用エネルギーの調達を検討しております。小売供給は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	自社で保有している火力発電所はありません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	電気を供給中のお客様向けに専用ポータルサイトを用意し、電力使用量をグラフで見える化することにより、省エネを促しています。小売供給は2020年度期中より、NTTアノードエナジーグループで実施することとなりました。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	当社事業所における電気使用量低減のため、毎日予め定めた時刻に一斉消灯を実施し、必要箇所だけを点灯する取組みを実施するとともに、クールビズ、ウォームビズを推奨しております。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。